

内閣府による支援施策について

令和5年2月2日

PPP／PFI 推進施策説明会



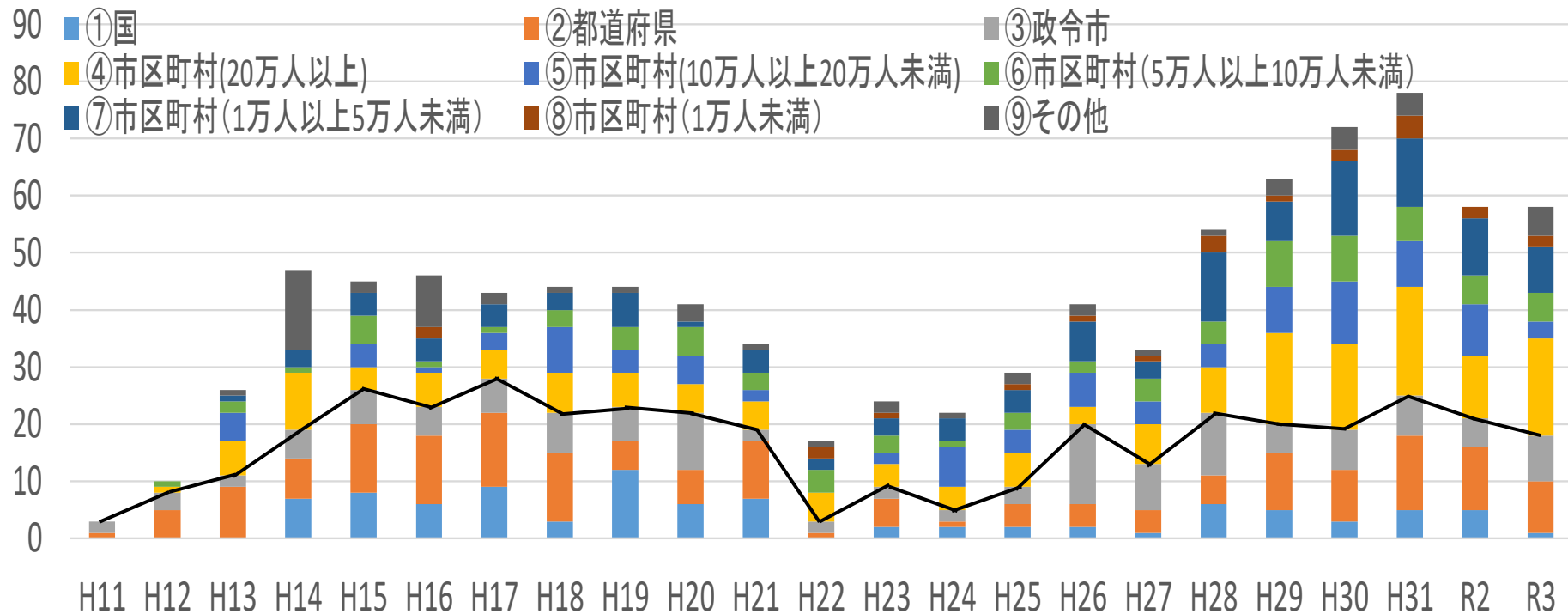
内閣府 民間資金等活用事業推進室
企画官 佃 誠太郎

PFI事業の実施状況／事業主体別事業数

(内閣府調べ)

○全体 932件

(令和4年3月31日現在)



- 近年のPFI事業件数の増加傾向は、市区町村における活用の増加が主な要因。
- 市区町村におけるPFI活用が増え、今やPFIの主役は大都市から市区町村へ！

令和5年度 PPP／PFI推進に資する支援措置

添付資料

支援①～③の募集期間は令和5年1月16日～3月3日12時。支援期間は令和5年度内を予定。

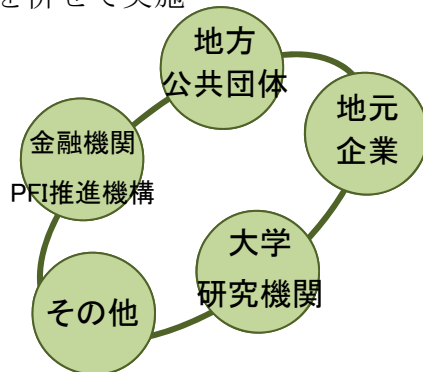
※本募集については、令和5年度予算が成立した場合に支援（執行）が可能となるものであり、国会における審議の状況によっては、支援の内容、日程等を変更する場合があります。

① 地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場

（地域プラットフォーム）の立ち上げや運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査をはじめ案件形成に資する支援を併せて実施



地域プラットフォーム形成支援のほか、「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」の活用により、地方公共団体のPPP/PFI案件形成に対する支援が可能

② 優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援

※支援対象の選定では、(1)～(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。

(1) 人口20万人未満の地方公共団体

(2) 優先的検討規程が未策定の地方公共団体

(3) 今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体の事業がある地方公共団体

③ 高度専門家による課題検討支援

公共施設等運営事業（コンセッション事業）、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業、指標連動方式（アベイラビリティペイメント方式）による事業、公園、公民館等の地域交流や住民同士の学びの場となる身近な施設におけるPPP/PFI事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

※本支援措置における具体的なPPP/PFI案件形成については、いずれの支援措置においても、『導入可能性調査開始前』段階のものが対象となります。

事業の段階

PPP/PFI手法導入の優先的検討

基本構想

基本計画

導入可能性調査

PPP/PFI手続
(PFI法に基づく手続)

事業
実施

募集期間: 令和5年1月16日～3月3日12時

概要

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の立ち上げや運営を支援

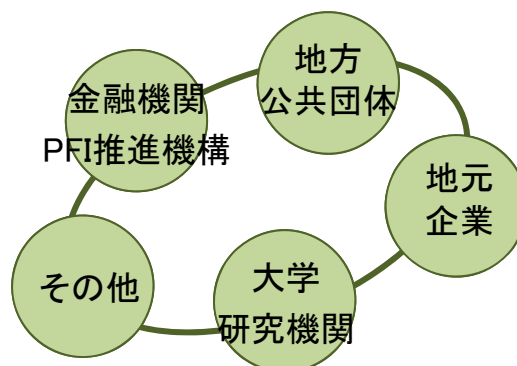
地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査をはじめ案件形成に資する支援を併せて実施

支援内容

■支援対象

地域プラットフォームの継続的な取組実施を通じて、多様なPPP/PFI案件の形成を目指す地域

※複数の地方公共団体等で構成される広域的な地域プラットフォームを重点的に支援



【地域プラットフォームイメージ】

■具体的な支援事項(例)

- コンサルタントを派遣し、地域プラットフォームの立ち上げから支援終了後の継続的な運営体制の構築までをサポート
 - ・構成員の決定、活動計画策定の支援
 - ・セミナー等の開催準備、企画立案、運営の支援
(参加者募集、実施企画の提案、講演者手配、必要資料作成 等)
 - ・支援終了後の継続的な運営体制構築や運営方法について助言
- 地域プラットフォームに寄せられる案件(横展開の可能性が高いもの)に対し、事業の実現性を高めるための情報提供、助言や、今後の方向性を提示。
 - ・プラットフォームを通じたサウンディング調査(民間事業者の参入意向や参入条件等の確認)の実施及び結果分析の支援
 - ・対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴、事業実施に向けたスケジュール、検討項目、取り組む際の留意点等の情報提供 等

これまでの支援事例



セミナーの開催
(かがわPPP/PFI 地域プラットフォーム:
令和2年度支援)



セミナーの開催
(群馬県PPP/PFIプラットフォーム:
令和3年度支援)

募集期間: 令和5年1月16日～3月3日12時

概要

「優先的検討規程」とは、地方公共団体が公共施設の整備等を行う場合、自ら行う従来型手法に優先して、PPP/PFI手法の導入を検討することを定める規程

この規程の策定と、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI方式で進捗させる過程に対し、職員及び内閣府が委託して派遣するコンサルタントが助言・指導等して支援

支援内容

■支援対象

優先的検討規程を令和5年度末までに策定予定又は策定済みで運用の改善を図ろうとする地方公共団体

※支援対象の選定では、(1)～(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。

- (1) 人口20万人未満の地方公共団体 (2) 優先的検討規程が未策定の地方公共団体
(3) 今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体の事業がある地方公共団体

■具体的な支援事項(例)

○コンサルタントによる資料提供や助言、内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等により、地方公共団体が行う優先的検討規程の策定、あるいは、対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を実際に事業化することを念頭に支援

- ・ 優先的検討規程の策定・運用に関する助言
- ・ 他の地方公共団体が策定した優先的検討規程の優良事例に関する情報提供
- ・ 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴に関する情報提供
- ・ 優先的検討規程策定に関する庁内勉強会等におけるPPP/PFIの基礎知識を始めとした講義対応
- ・ 対象事業の企画から事業者選定までの手順について、シナリオ・手順フロー図を作成するために必要な情報の提供

これまでの支援事例



庁内勉強会における講義
若狭町(福井県)
(令和3年度支援)



庁内勉強会における講義
豊明市(愛知県)
(令和3年度支援)

募集期間: 令和5年1月16日～3月3日12時

概要

高度な専門的検討を必要とする、公共施設等運営事業(コンセッション事業)、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業、指標連動方式(アベイラビリティペイメント方式)による事業、公園、公民館等の地域交流や住民同士の学びの場となる身近な施設におけるPPP/PFI事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

支援内容

■支援対象

高度な専門的検討を必要とする以下のいずれかに該当するPPP/PFI事業を実施しようとしている地方公共団体等

- ・ 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(コンセッション事業)
- ・ 収益型事業(収益施設の併設・活用等事業収入等で費用を回収する事業)
- ・ 公的不動産利活用事業
- ・ PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業
指標連動方式(アベイラビリティペイメント方式)による事業
- ・ 公園、公民館等の地域交流や住民同士の学びの場となる身近な施設におけるPPP/PFI事業

※支援対象の選定では、今後の展開が期待されるモデル性のある案件を優位に評価します。

※導入可能性調査開始前の検討段階の事業が対象です。

■具体的な支援事項(例)

内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等のほか、支援対象事業を実現するために専門的検討が必要な課題について、高度な専門的知識を有する専門家が、参考となる情報提供や解決法策の検討に対する助言等を実施

- ・ 法令上の制約事項や会計・税務の制度等を踏まえた最適な事業スキームの検討に対する助言
- ・ 事業採算性の検証の実施に関する助言
(民間事業者ヒアリング、事業収支シミュレーションの実施等)

※対象事業の課題に応じた支援を実施します

これまでの支援事例

大阪市
(平成28年度支援)

設置者が「**地方独立行政法人**」となる場合の事業スキーム・運営体制について、高度専門家より**法務的な知見**を整理

『大阪中之島美術館』

事業主体: 地方独立行政法人 大阪市博物館機構
事業方式: 公共施設等運営権(コンセッション)方式

H30.10 実施方針(案)公表
H31.4 機構(地独)設立
R1.6 実施方針公表
特定事業選定
事業者募集開始

R2.4 事業者決定
実施契約締結
R4.2 開館



<イメージパース>

PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度

概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

協定内容

■対象となる地域プラットフォーム

○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

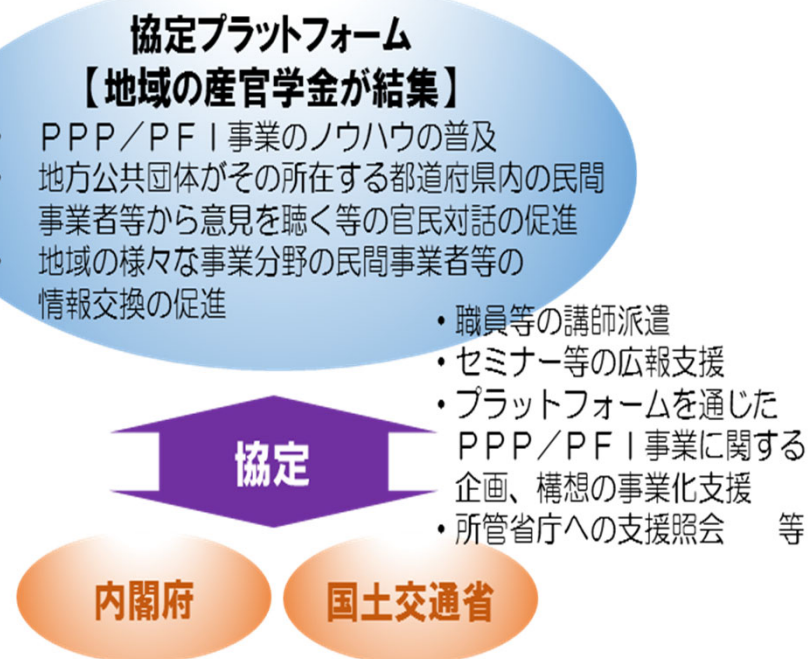
○次に掲げる機会を年1回以上提供

- ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
- ・地方公共団体がその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
- ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

■支援内容

- 関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣
- 地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援 等

【協定プラットフォームイメージ】

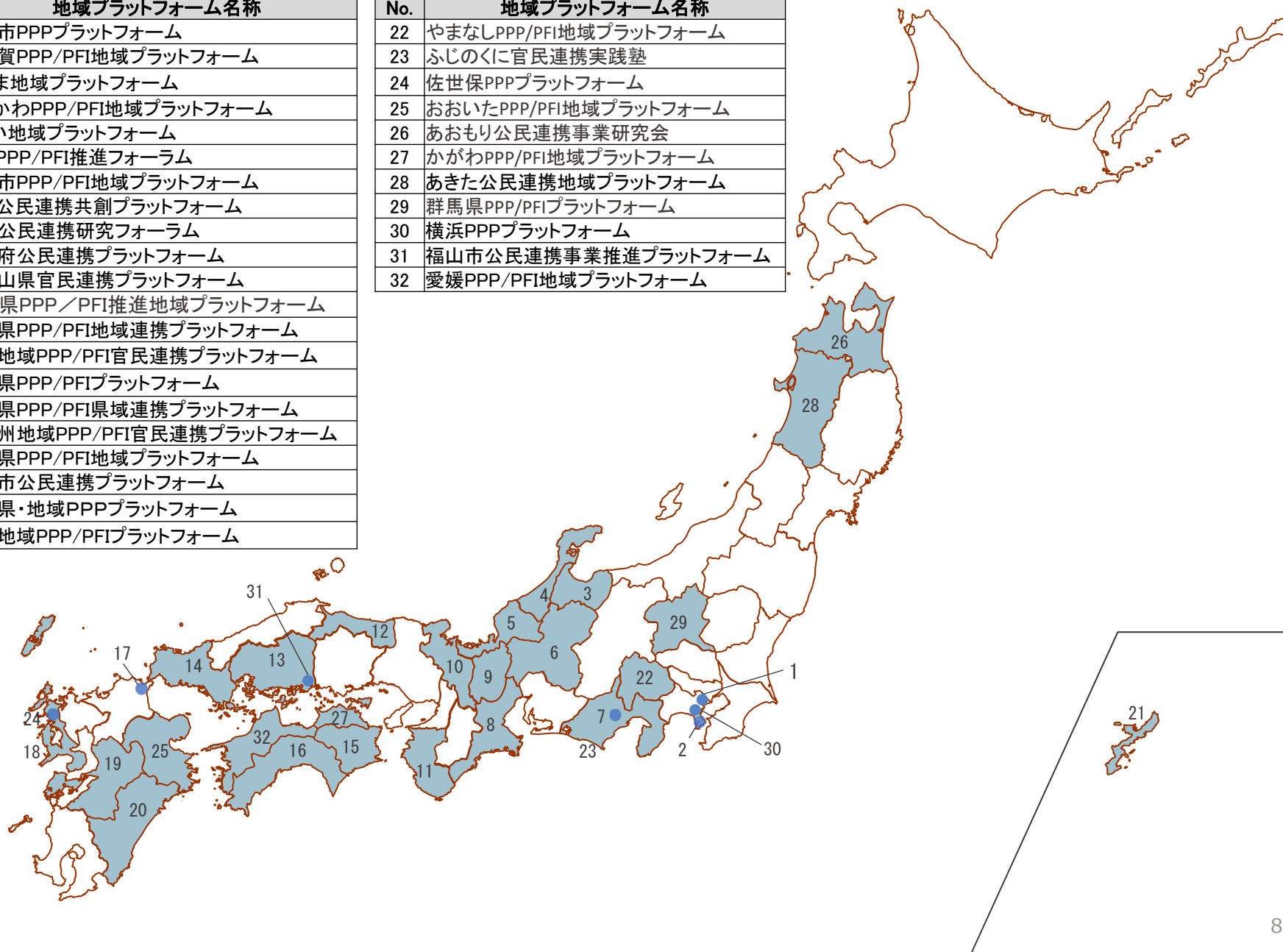


※令和4年度は32地域と協定を締結

PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度

No.	地域プラットフォーム名称
1	川崎市PPPプラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム
3	とやま地域プラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム
10	京都府公民連携プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム
19	熊本市公民連携プラットフォーム
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム
21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム

No.	地域プラットフォーム名称
22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム
23	ふじのくに官民連携実践塾
24	佐世保PPPプラットフォーム
25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム
26	あおもり公民連携事業研究会
27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム
28	あきた公民連携地域プラットフォーム
29	群馬県PPP/PFIプラットフォーム
30	横浜PPPプラットフォーム
31	福山市公民連携事業推進プラットフォーム
32	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム

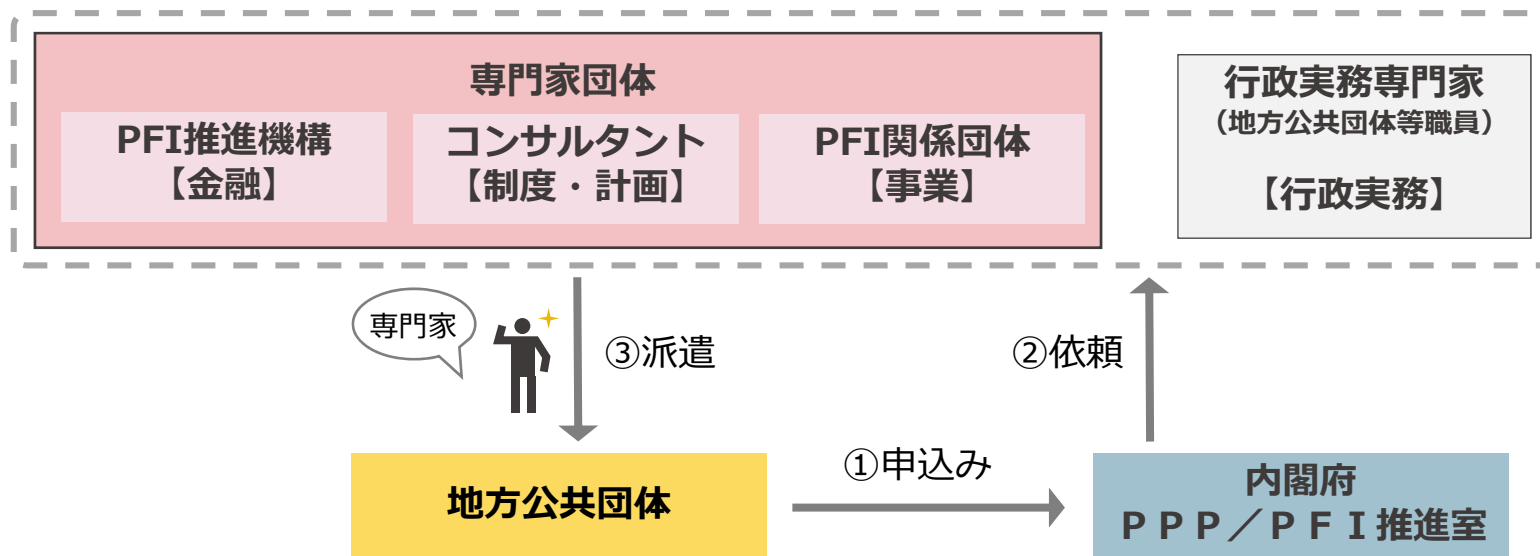


PPP/PFI専門家派遣制度の概要

- PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度。
- 制度運用を開始した平成23年度以降、派遣件数は令和3年度末までに延べ307件。

【専門家派遣制度の概要】

- PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度（平成23年度より派遣開始）
- 地方公共団体等からの申込内容に応じ、1回につき半日程度で派遣（内容に応じて複数回の派遣も可能）
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- PPP/PFI事業について、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会对応、庁内合意形成など、行政実務に関しての実務経験・実績を豊富に有する地方公共団体等の職員の方を、「PPP/PFI行政実務専門家」として、令和3年9月より派遣開始
- 令和4年7月から、金融・ファイナンスに関する専門家派遣要請に対応するため、PFI推進機構職員の方を派遣
- 通年で受付中、派遣費用（旅費、謝金）は内閣府が負担



PPP／PFIに関するお問合せについて

PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します

連絡先：内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655（直通）

○問い合わせいただいている主な質問の例

1. PPP/PFI全般

- ・コンセッションについて教えてほしい。
- ・〇〇（例：学校空調整備）を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

2. PFI法関連解釈

- ・地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・〇〇（例：余熱利用施設）はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

3. PPP/PFI支援措置

- ・PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

4. PPP/PFI優先的検討規程

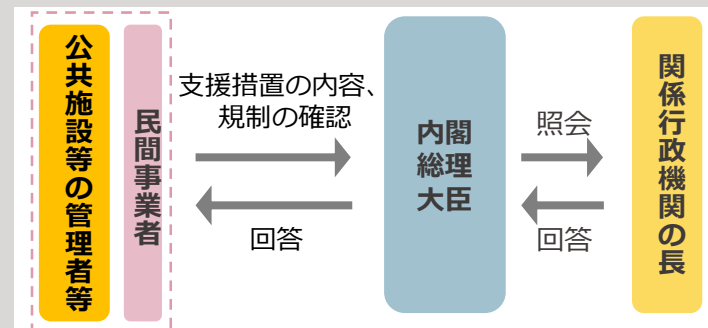
- ・優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家及び関係省庁の意見も確認します

● ワンストップ窓口制度

平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができるようになりました。
- ・内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。



PPP/PFI事例集

- ・多くの地方公共団体の対象となり得る事業分野を中心にとりまとめ
- ・小規模な地方公共団体の事例も多く掲載

(掲載先: 内閣府ホームページ) https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/jireishuu/jireishuu_index.html

■掲載事例抜粋



伊達市学校給食センター 整備運営事業

人口 : 約3.5万人

事業方式: BTO方式(サービス購入型)
+ 付帯事業



佐倉市立小中学校・幼稚園 空調設備整備事業

人口 : 約17.3万人

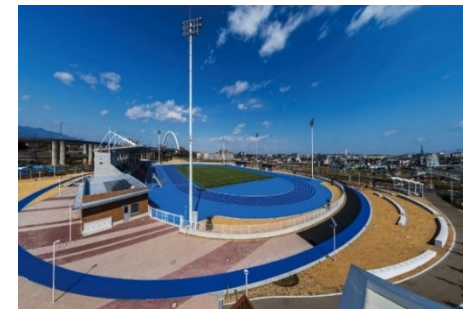
事業方式: BTO方式(サービス購入型)



袋井市総合体育館整備及び 運営事業

人口 : 約8.6万人

事業方式: BTO方式(混合型)
+ 付帯事業



柳島スポーツ公園整備事業

人口 : 約23.9万人

事業方式: BTO方式(混合型)
+ 付帯事業



東根市公益文化施設整備等事業

人口 : 約4.8万人

事業方式: BTO方式(サービス購入型)
+ 付帯事業



御殿場市・小山町広域行政組合 ごみ焼却施設整備及び運営事業

人口 : 約8.8万人(御殿場市)、
約2万人(小山町)

事業方式: BTO方式(サービス購入型)



桜ヶ丘子育て支援住宅整備 PFI事業

人口 : 約10.4万人

事業方式: BTO方式(サービス購入型)
+ 付帯事業



貝塚市新庁舎整備事業

人口 : 約8.9万人

事業方式: BTO方式(サービス購入型)
+ 付帯事業

地方創生推進交付金の概要・PPP/PFIにおける現状について

地方創生推進交付金とは

地方公共団体の自主的・主体的かつ先導的な事業を支援することで、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生に寄与

○地域再生計画の作成【地域再生法第5条第4項第1号】

計画の作成主体：地方公共団体

地方創生推進交付金の対象事業：以下の要素を全て満たす事業

- ① 地方版総合戦略に位置付けられた**地方公共団体の自主的・主体的な取組**であること
- ② 先導的な事業として、**自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携**等の要素を有する事業であること
- ③ 事業毎に、ふさわしい具体的な**重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルを整備**していること

○交付金の交付【同法第13条】

当該事業（認定された地域再生計画に基づくもの）に要する経費に充てるため、**予算の範囲内で交付金を交付することができる。**

現行制度においても、対象事業に含まれるPPP/PFIの検討・推進等（※）に係る費用については、**地方創生推進交付金の対象となり得る。**

（※）導入可能性調査費やアドバイザー経費など事業計画段階に関する費用が対象となり得る。ただし、他の国庫補助金等の対象となり得る費用は対象外となる。

交付金を受けた事例

PPPを活用した出産・子育て楽楽（らくらく）まちづくり計画（千葉県大網白里市）

- PPPを活用した医療機関や子育て支援施設、商業施設等の整備を実施し、産科不在などの問題解消や生活利便性の向上を図る（各事業主体が参画するSPC設立等により運営体制を構築）。
- 当該施設整備に係るPPP/PFIの導入可能性調査等や、出産・子育てに関する情報発信等を総合的に行う事業を地方創生推進交付金で支援。



子育て交流センターイメージ（出典：大網白里市HP）

地域再生法改正におけるPFI法の特例(令和元年法律第66号)

- 老朽化した公共施設の維持更新、低未利用化した公的不動産の有効活用は、地方公共団体の重要な課題。
- 厳しい財政状況の中で、公的不動産の有効活用を通じて公共施設の効率的な整備等を図るためには、民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIの導入が有効。そこで、専門機関であるPFI推進機構がコンサルティングを行うことで、公的不動産の有効活用をはじめとするPPP/PFIの更なる促進を図る地域再生法改正法が、令和元年12月2日に成立し、同月6日に公布された。(施行期日は令和2年1月5日)

PPP/PFIの地域再生計画記載事項への明確な位置づけ

改正においては、**公的不動産の利活用等のPPP/PFIを含む事業が「民間資金等活用公共施設等整備事業」として地域再生計画に記載可能な事項として追加**されたことで、**PPP/PFIが地域再生に資するものであることが明確化**。

併せて「民間資金等活用公共施設等整備事業」を記載した計画において**地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税など他の支援措置メニューを活用すること等により、PPP/PFIを従前以上に推進**。

(参考) 公的不動産利活用の例



大阪府：大阪府営枚方田ノ口住宅建替え事業



岡山市：出石小学校跡地整備事業

民間資金等活用公共施設等整備事業に係るPFI推進機構の特例業務の追加

地方公共団体（特に小規模の地域）の中には、PPP/PFIの案件形成のためのノウハウが不足しているところも依然として多い。また、PPP/PFIの経験の少ない、又は小規模の地方公共団体にも裾野を拡大するためには導入可能性調査等の初期段階からの支援が有効。

そこで地域再生法の改正により、従来利用料金を徴収するPFI事業のみを支援対象としていた**民間資金等活用事業推進機構**（PFI推進機構）が、**地方公共団体の求めに応じコンサルティングを行い、利用料金徴収の有無にかかわらず、公的不動産の有効活用をはじめとするPPP/PFIの推進を図る**ことを特例業務として可能とした。

(参考) PFI推進機構の業務範囲

事業類型 業務内容	PFI法		その他PPP/PFI
	①コンセッション ②収益型事業	③サービス購入型事業	④公的不動産の有効活用等
金融支援 (出資、資金貸付け等)	○	—	—
コンサルティング支援 (専門家の派遣、助言等)	○	☆ 本業務特例により支援可能に	☆

地域再生支援利子補給制度のご案内

【内閣府地方創生推進事務局】

地域再生支援利子補給制度とは

- 地域再生支援利子補給制度は、地域経済の活性化や地域の雇用創出を目的とする「地域再生法」に基づく金融支援事業。
- 具体的には、国の認定を受けた「地域再生計画」の実現に資する事業を行う事業者が、金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で利子補給金を支給。
- PFI事業は、利子補給の対象事業の1つ。事業者（SPC等）の借入に伴う金利負担を軽減することで、事業の円滑な実施を支援。
- 対象となるPFI事業は、既存の事業や公共施設等につき、民間の資金、能力を活用して、運営、改修、再整備等を行うもの。

※ 地域再生法施行規則では、国の行政機関等又は地方公共団体（国及び地方公共団体の出資又は拠出に係る法人を含む）が実施する事業（当該事業に係る資産を含む）を譲り受けて行う事業と規定。

支援内容

利子補給率：最大0.7%

支給期間：5年間（融資期間は5年以上が必要）

活用事例（香川県まんのう町）

- 老朽化した町立満濃中学校の改築に際して、町民体育館と町立図書館の機能を合わせた複合施設として一体的に整備する事業。民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、特別目的会社（SPC）が施工から運営、維持管理等まで、効率的かつ効果的に実施。
- まんのう町が地域再生協議会を設置し、地域再生計画「民間活力（PPP・PFI）活用によるまんのう町活性化計画」を策定。
⇒ 国が認定。

総貸付額：3,509百万円
利子補給金総額：15,784千円

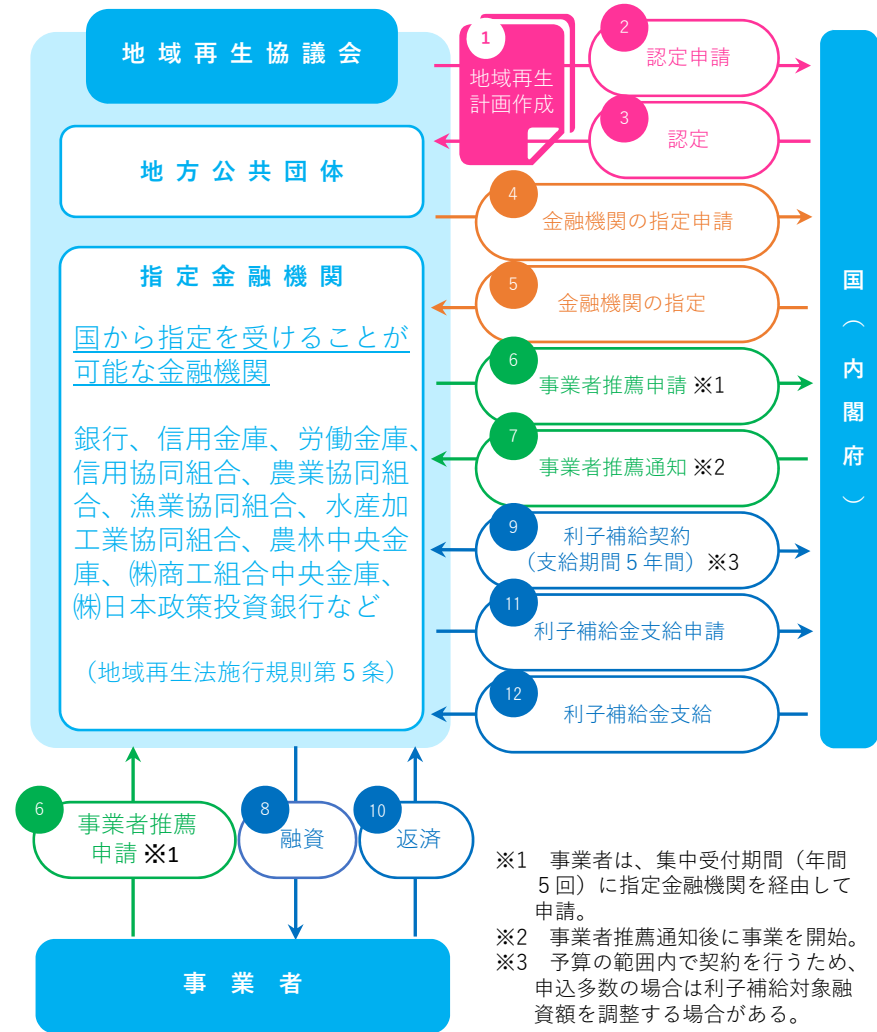
【計画における主な目標】

- ・ 雇用促進：まんのう町及びSPCでの雇用増加数 20名
- ・ 地域企業の活性化：町内企業のPFI事業参加経験数 0社→5社



複合施設全体

事業イメージ



※1 事業者は、集中受付期間（年間5回）に指定金融機関を経由して申請。

※2 事業者推薦通知後に事業を開始。

※3 予算の範囲内で契約を行うため、申込多数の場合は利子補給対象融資額を調整する場合がある。

制度の詳細は、内閣府ホームページ（<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kankei.html>）掲載の地域再生支援利子補給金交付要綱、手順の手引き等をご参照ください。

【お問合せ先】内閣府地方創生推進事務局 地域再生担当 電話：03-5510-2473（直通） メール：rishi.hokyu@cao.go.jp